

所沢市告示 第512号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条
第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年11月7日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年11月5日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 14台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町2番12号
電話04-2924-9419
月～土曜日(12/29～1/3を除く)
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
 - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
 - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市告示第 513 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の指定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項に基づき、次のとおり公告する。

なお、関係図書は、所沢市街づくり計画部建築指導課において閲覧に供する。

令和7年11月7日

所沢市長 小野塚 勝 俊

1. 指定に係る道路の種類

建築基準法第42条第1項第4号道路

2. 指定の年月日

令和7年11月6日 第 2 号

3. 指定道路の位置、幅員及び延長

所沢市道4-959線道路改良事業区域内の以下の道路

整理番号	路線名	幅員	延長
1	市道4-959号線の一部	6.3m	12.5m
2	市道4-959号線の一部	6.5m	30.6m